

2023年4月

Re-Seed 機構賛助会員制度について

【Re-Seed 機構】

環境不動産とは、安全安心で持続可能（サステナブル）かつ耐震・環境性能を有する不動産をいいます。

Re-Seed 機構は、2013年2月に安全安心で持続可能（サステナブル）かつ耐震・環境性能を有する不動産（以下「環境不動産」という。）の供給を促進し、もって我が国不動産の資産価値の向上及び不動産投資市場の活性化を図るとともに地球温暖化対策に寄与することを目的として設立され、現在まで国土交通省・環境省の「耐震・環境不動産形成促進事業」と「情報提供事業」を車の両輪として活動してまいりました。

「耐震・環境不動産形成促進事業」では、現在まで17件、237億円の環境不動産への投資を行っています。また、「情報提供事業」では、全国主要都市での環境不動産・SDGs セミナー、Re-Seed セミナー、環境不動産セミナー等の開催、広報誌 RE-SEED の発行を行い、環境不動産や不動産投資市場、地球温暖化問題などの情報提供を積極的に行っています。近年は、Re-Seed 機構では、不動産投資においても強く求められるようになった環境、社会、ガバナンスに配慮した ESG 投資の推進や、経済成長と環境のバランスに配慮した SDGs についても、特に力を入れて取り組んでいます。

【賛助会員制度の目的】

Re-Seed 機構賛助会員制度は、ステークホルダーの機構の活動に対する理解を高め、機構の事業活動と事業目的の実現に対する支援をお願いする目的で、運営しています。

【賛助会員制度の入会資格】

Re-Seed 機構の賛助会員制度の入会資格は、以下のいずれかに該当する法人、個人です。

- ① 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第131条に規定する基金を拠出した基金拠出者
 - ② 賛助会員制度運営規程第5条の加入申込資格を有し、第6条により Re-Seed 機構に加入申込み及び年会費納入を行い、Re-Seed 機構の加入承認を得た者
- * 入会は随時受け付けています。入会に関する詳しいことは、Re-Seed 機構にお気軽にお問い合わせください。（総務部 TEL 03-6268-8015）

【賛助会員の特典】

- ① 賛助会員の役職員の方が Re-Seed 機構が主催する有料セミナーを受講する場合、受講料について割引価格で受講することができます。
- ② 広報誌 RE-SEED をお送りいたします。

【賛助会員一覧】 （2023年4月3日現在 賛助会員数25社）

CSR デザイン環境投資顧問（株）

株SBI新生銀行

（株）あおぞら銀行

環境・省エネルギー計算センター（株式会社HorizonXX（ホライズン））

中央日本土地建物（株）

トーセイ（株）

東急不動産（株）

東京建物（株）

日鉄興和不動産（株）

（一財）日本建築防災協会

株式会社日本政策投資銀行

（公社）日本不動産鑑定士協会連合会

（一財）日本不動産研究所

野村不動産（株）

（一社）不動産証券化協会

株式会社みずほ銀行

みずほ信託銀行（株）

（株）三井住友銀行

三井住友信託銀行（株）

三井不動産（株）

三菱地所（株）

（株）三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行（株）

森ビル（株）

（株）りそな銀行